

スクール生ならびにホームページをご覧の皆様

若鳩インドアテニスクラブ
(有限会社若鳩興産)
坂井 卓倫

平素は若鳩インドアテニスクラブへご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

既に発出されております緊急事態宣言が、今般の報道のとおり、5月31日まで延長されました。同時に愛知県でも「緊急事態宣言の期間延長」が発令されました。お客様の安全と早期の状況回復を願い、若鳩インドアテニスクラブは臨時休業の期間を延長致します。

なお、政府の発表の通り、5月14日以降において、休止の一部解除も想定し、準備を進めております。

記

■期間 2020年4月11日(土)～5月6日(水・祝)

2020年5月7日(木)～5月31日(日) *追加延長分

*情勢によって、延長もしくは一部営業開始の可能性がございます。

■対象

- ・一般スクール(大人およびジュニア)全クラス
- ・ジュニアプレイヤーズ全クラス
- ・2020年5月31日までの全ての大会
- ・体験レッスン会等その他全てのイベント
- ・レンタルコート(全てのサークルを含む)

■月謝等について

「4月分の月謝」を「6月分へ自動で移行」させていただきます。

*5月末前に営業開始となった場合は5月分に充当します。

*5月分の口座引落は停止しております。すでに受講済みの4月分月謝・チケットにつきましては、休止明け後フロントスタッフよりご説明させていただきます。

*大会参加者の方で既に登録料をお支払いいただいているお客様につきましては、次回の同大会に移行させていただきます。(ご希望の方には臨時休業明けに返金致します。)

■その他

期間中は、感染拡大防止のためフロント・コーチともにお休みとなります。

随時ホームページに情報をあげさせていただくと同時にホームページの「お問い合わせ」までご連絡ください。(問い合わせ等の電話に対応できませんので、ご了承ください。)

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。